

令和5年第1回東大和市選挙管理委員会会議録

1 日 時 令和5年1月12日(木) 午前10時

2 場 所 東大和市役所 会議棟第1会議室

3 出席委員 (4名) 大村 英雄、小嶋 啓隆、西永 宣昭、北田 和雄

4 欠席委員 なし

5 事務局職員 (2名) 事務局長 井上 昌弘

選挙係長 工藤 健司

6 出席説明員 なし

7 傍聴人 なし

8 議事日程

第 1 会議録署名委員の指名について

第 2 会期の決定について

第 3 第1号議案 東大和市選挙人名簿からの抹消について

第 4 第2号議案 令和5年4月23日執行の東大和市議会議員及び市長選挙執行計画(案)について

第 5 報 告

	午前10時 開会
委員長（大村）	ただいまから、令和5年第1回東大和市選挙管理委員会を開会いたします。
	議事日程により、議事を進行いたします。
	日程第1 会議録署名委員の指名について、小嶋委員を指名いたします。
	次に、日程第2 会期の決定については、本日1日といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	ご異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。
	それでは、日程第3 第1号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（井上）	日程第3 第1号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」を説明いたします。
	2ページをご覧ください。令和5年1月1日現在により、公職選挙法第28条に基づき抹消するものであります。第1号該当の死亡者は12月1日から同月31日までの間で94人、第2号該当の転出後4か月を経過した者は8月1日から同月31日までの間の転出者で232人、在外選挙人名簿への移転による第3号抹消者及び誤登載による第4号抹消者は該当がありませんでした。以上のようにして326人を抹消するものであります。
	3ページをお開きください。12月1日現在の登録者数は、男性34,860人、女性36,445人、合計で71,305人でした。
	今回の抹消者数は男性162人、女性164人、合計326人で、差引合計は、男性34,698人、女性36,281人、合計で70,979人となるものであります。
	お手元に抹消者一覧を配布してありますので、よろしくご審議をお

	願いたします。
委員長（大村）	事務局からの説明が終わりました。抹消者一覧をご確認の上、ご質問等ございましたら、願いたします。
	全委員、抹消者一覧を確認
委員長（大村）	それでは、何かご質問等ございますでしょうか。
	全委員から「なし」の声あり
委員長（大村）	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第1号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり
委員長（大村）	異議なしとのことですので、第1号議案「東大和市選挙人名簿からの抹消について」は、原案のとおり可決決定といたします。
	続きまして、日程第4 第2号議案「令和5年4月23日執行の東大和市議会議員及び市長選挙執行計画（案）について」を議題に供します。事務局から提案理由と内容の説明を求めます。
事務局長（井上）	それでは、日程第4 第2号議案「令和5年4月23日執行の東大和市議会議員及び市長選挙執行計画（案）について」を説明いたします。
	6ページをご覧ください。まず、選挙の執行理由を、令和5年4月30日任期満了によるものといたします。
	第1「選挙期日の告示日及び選挙期日」ではありますが、告示日は令和5年4月16日（日）、選挙期日を同年4月23日（日）とするものであります。
	第2「選挙すべき数」は、市議会議員選挙は22人で、市長選挙に

	<p>においては1人であります。</p>
	<p>第3「立候補の届出」であります。届出日時は令和5年4月16日（日）、午前8時30分から午後5時とするものであります。</p>
	<p>第4「執行要領」についてであります。</p>
	<p>1 選挙人名簿への登録ですが、基準日は令和5年4月15日（土）。年齢要件については選挙期日の同年4月23日（日）によるものであります。</p>
	<p>2 ポスター掲示場の設置は、市内111か所であります。</p>
	<p>3 投票日時は、令和5年4月23日（日）午前7時から午後8時までであります。</p>
	<p>4 投票管理者及び同職務代理者の選任については各15人で、投票管理者にあつては当市の管理職にあるものから、同職務代理者にあつては当市の主査職にある職員から選任いたします。</p>
	<p>5 投票立会人の選任は、1投票区午前午後の交代制により4人、全15投票区で60人を選任いたします。</p>
	<p>6 投・開票所の指定であります。投票所は従来どおりの15か所、開票所は市民体育館1か所を指定いたします。</p>
	<p>7 投票所入場整理券ですが、発行枚数約72,000枚。配布方法は郵送でいたします。</p>
	<p>8 投票用紙ですが、東大和市選挙管理委員会で調製いたします。交付の順序は、東大和市議会議員選挙を先に、市長選挙を後といたします。</p>
	<p>9 期日前投票の期間等についてであります。期間は令和5年4月17日（月）から4月22日（土）までの6日間、毎日午前8時30分から午後8時まで、当市会議棟第1会議室において行います。投票管理者・同職務代理者は各日1名ずつ選任いたします。投票立会人は各日2人を選任いたします。</p>
	<p>10 不在者投票の期間等であります。対象者については執行計画（案）に記載のとおりで期間等につきましては期日前投票と同じであります。</p>
	<p>11 投票所及び不在者投票記載場所における候補者氏名等掲示順序を定めるくじの執行については、令和5年4月16日（日）午後5</p>

	時30分から行います。
	12 選挙公報の配布等についてありますが、選挙公報は、東大和市選挙管理委員会が発行し、配布方法は配布業者による全戸配布を行います。
	13 選挙会日時等についてありますが、令和5年4月23日(日)午後9時から市民体育館で開票いたします。
	14 選挙長及び同職務代理者の選任についてありますが、選挙長に大村選挙管理委員会委員長、同職務代理者に小嶋選挙管理委員会委員長職務代理者を選出するものです。
	15 選挙立会人の選任等についてありますが、届出期限は令和5年4月20日(木)午後5時まで、選任のくじは同日午後5時30分から行います。
	第5「選挙啓発」は、市報及びホームページでご案内いたす他、ご覧のとおりです。イトーヨーカ堂及びTAIRAYAにおける店頭啓発及び店内放送を実施する予定です。
	第6「選挙事務従事者の発令」については、選挙管理委員会事務局支援業務の他、投票事務職員約150人、その内、開票事務に継続する職員は約150人を見込んでおります。
	第7「主要事務日程」は別紙3をご参照ください。 以上です。
委員長(大村)	事務局からの説明が終わりました。ご意見、ご質問等ありましたら お願いいたします。
	全委員から「なし」の声あり
委員長(大村)	ご質問は無いようですので、お諮りいたします。第2号議案「令和5年4月23日執行の東大和市議会議員及び市長選挙執行計画(案)について」は、原案のとおり可決決定することにご異議ございませんか。
	全委員から「異議なし」の声あり

